

第2回 恵庭市総合教育会議記録

- 1 日 時 平成29年12月7日（木）16:30～18:00
- 2 場 所 恵庭市役所 301・302会議室
- 3 出席者 （市長）原田 裕 、（教育長）穂積 邦彦 、
（教育長職務代理者）宮本 春美 、（教育委員）土谷 秀樹、
（教育委員）尾形 直子 、（教育委員）福屋 栄人
オブザーバー（副市長）北越 俊二
事務局
（総務部長）中川 淳一 、（教育部長）橋場 誠次 、
（総務部次長）横道 義孝 、（教育部次長）有沢 伸幸 、
（教育部次長）内藤 和代
（青少年指導員）佐々木、佐藤、樋口
- 4 傍聴者 1名
- 5 議題 議題（1）不登校の現状等について
（2）教育行政施策の進捗状況について
（3）その他
- 6 議事録内容

1. 市長挨拶

（市長）

日頃から恵庭市政、各般にわたってご支援・ご協力いただいている教育委員の皆様におかれまして、心から感謝申し上げます。

特に教育委員会委員として、恵庭の子ども達や社会教育・スポーツ振興等にご尽力いただいていることに感謝いたします。

総合教育会議であります、第1回目は恵庭北高等学校、恵庭南高等学校の校長先生をお招きし、高校の実態や状況、わたしたちのまちの中学校との連携や、高校と地域の連携についてお話をいただきました。

今回の第2回目では不登校の現状等について話を聞きながら、不登校の解決に向けて皆様と一緒に考えていきたいと思います。

わたしたちのまちで、子ども達が健やかに育ってほしいという願いは、教育委員会だけではなく、わたくしども一緒であります。

子ども達のために不登校の問題について考え、有意義な会議になることを期待し挨拶とさせていただきます。

2. 教育長挨拶

（教育長）

本年度2回目の総合教育会議であります、原田市長が再選されたということで、新たなスタートになるかと思います。

本市では恵庭市まちづくり基本条例に基づきながら、市民みんなでまちを作って行こうと進

んでおり、教育でも社会教育、学校教育も併せながら、地域ぐるみの教育を進めております。

また新しいプログラムの中で、まちの魅力を活かしまちに誇りをもつことのできるえにわ成長プログラムについて言えば、学校教育の中で進めていきたいと思っております。過日、高校3年生と話す機会があり将来の夢を聞いてみました。その高校生は古典が好きで、将来は語学を活かし旅行業務に関わりたいとのことでした。「将来ツアーを企画するとしたら、どのようなツアーを企画したいか」と、その高校生に聞いてみますと、「昔を味わってもらうため京都を見てほしい」と、「次に企画したい場所は」との質問に「恵庭をツアーに組みたい」と恵庭の良さを話していただきました。

また、先日の中学校課題研究発表会で管内いろいろな地域から先生が集まった時のことですが、社会科の授業の際、子ども達の机に資料が配られており、その資料が他の中学校で使用されているものや、市立図書館から用意された資料と様々でした。他の学校で使用する資料を、ネットワークを利用し収集出来ることについて、まちぐるみで教育が進んでいると実感した次第です。

教育とは人を育てることであり、これで良いということはありません。常により良い成長をめざしてスタートして行きたいと思います。

本日のテーマは不登校であります。一人ひとりの成長をしっかりと見ながら、発達段階に合わせながらしっかり指導していきたいと考えております。まさに教育の原点でありますので、改めて教育の原点を感じながら、この会議が進めばと思います。

3. 議 題

(1) 不登校の現状等について

～ プロジェクターを使用し資料1を説明 ～

(指導員A)

1. 不登校の定義について

○以前は「登校拒否」と言われた時代もあったが、いじめや発達障害、保護者による虐待など、ケースの多様化が進む中、学校に行けない、行かないの状況を指すものをして「不登校」という名称に変わってきた。

○不登校の定義に該当するもので、年間30日以上欠席した児童生徒を、「不登校児童生徒数」として計上し集計している。

2. 不登校の現状と要因

○不登校の全国の状況として、平成24年度から増加傾向にあり、平成28年度は小中学校あわせて13万4千人を超えた。

※小学校は1,000人に5人(200人に1人)、中学校は1,000人に30人(33人に1人)

○恵庭市の状況

・小学校は増加傾向、中学校は平成24年度から減少傾向にあったが、平成28年度から増加に転じた。割合では、小学校は1,000人に3人弱で全国平均を下回っているが、中学校は1,000人に35人と全国平均を上回っている。中学校では1クラスに1人、

不登校の生徒がいることになる。

- ・文科省では平成27年度の調査から、年間90日以上欠席している不登校児童生徒の数を集計しており、それによると不登校児童生徒（年間30日以上欠席した児童生徒）の内、90日以上欠席した児童生徒の割合は全国で58%となっている。また北海道では67%と全国割合を10%上回り、恵庭市では75%と全国・北海道の割合を上回っている。

○不登校の要因

- ・小学校、中学校ともに「不安」「無気力」「学校における人間関係」が上位を占めている。
- ・問題行動等調査によると「家庭に係る状況」「友人関係をめぐる問題」「学業不振」が不安や無気力の背景として挙げられている。

3. 不登校の未然防止について

- ・学校が行うべきこととして、①自己存在感を高める取組、②自己有用感を高める取組、③学ぶ楽しさを実感できる授業、④いじめや暴力のない学級・学校、⑤体罰・暴言のない学級・学校づくりである。
- ・こころの居場所となる学級・学校づくりとして、集団づくりと授業づくりが必要である。
- ・不登校の要因が、家庭環境や保護者の養育姿勢にある事例も少なからず見られるのも実態であり、学校が大変苦慮している。

（指導員B）

4. 不登校への対応

- ・不登校への取組について、教育委員会が行っている支援について説明する。

まず、欠席状況の把握について、恵庭市では月に5日以上欠席した場合、所定の書式により学校から報告を受ける。他市町村では連続5日もしくは7日以上欠席の場合に報告を受けているが、恵庭市はより多くの情報を収集するため、月5日以上としている。

- ・報告様式は状況により区分し、様式1として長期欠席児童生徒報告様式の内容としては氏名、欠席理由、不登校なのか、不登校であればその要因は何なのか、その他学校における人間関係、遊び・非行、無気力、不安など文科省の分類に合わせて報告をさせる。

次に、様式2として長期欠席児童生徒指導記録（不登校になった最初の月に報告）、この報告書では、主な欠席理由の詳細を記入させ、家庭環境や生活環境に関すること、交友関係、特記事項等を報告させる。

次に、様式3として長期欠席児童生徒の指導及び措置記録について、この報告書では、担任が電話や家庭訪問した記録、指導・助言した内容、本人や保護者の態度等を記入させ報告を受けるものである。

- 不登校児童生徒数のグラフについて、過去3年間の数値により説明する。（別添資料参照）

小学校と中学校とでは不登校数に大きな差がある。（左：小学生・右：中学生）

中学校のグラフで見てみる不登校数のピークは例年2月頃にある。

- 欠席状況の集計表について、小中連携している若草小学校と柏陽中学校の不登校児童生徒数を表にした。

若草小学校の不登校児童生徒数は2～3名であるが、柏陽中学校は10名前後である。

◎電話相談、来所相談への対応について

- ・保護者から不登校の相談を受けることや、学校からの不登校情報による心配な家庭への教育支援課からの電話相談。
- ・保護者からの電話相談では、対面相談とするため家庭訪問や来所の提案を行う。
- ・相談内容は、友だちとのトラブル、学力不振、理由がはっきりしない内容が主であるが、中にはネグレクトを疑われるケースもある。
- ・不登校解消に向けて適応指導教室の利用を促し「ふれあいルーム」の見学相談を行う。
- ・相談後には、必ず学校にも報告し連携を図っている。

◎家庭訪問の実施

- ・長期不登校児童生徒宅へ青少年指導員が訪問する。
- ・毎月８割以上の欠席が６か月を超えている児童生徒を対象としている。
- ・訪問する家庭を事前に学校に知らせたり、また学校からは訪問してほしい家庭の追加をうけたり、家庭的事情から訪問を控えてほしい等の連絡を受けるなどして、訪問家庭を決定する。
- ・平成２４年度から家庭訪問を開始し、平成２８年度からはスクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）を２名体制で支援を行っている。
- ・現在、年３回家庭訪問を実施している。
- ・訪問時間は、共稼ぎ家庭もあることから帰宅時間に合わせた、１７：３０から１９：３０の時間に訪問している。

○家庭訪問先の状況や対応

- ・不登校に困っている家庭もあれば、困り感を感じさせない家庭もある。
- ・家庭訪問により、児童生徒の不登校の様子を聞きアドバイスを行うことや、適応指導教室の利用、メンタルフレンドの活用を促す。

○家庭訪問先で聞く話

- ・他の児童生徒とのコミュニケーションに課題を抱えている。
- ・不規則な生活習慣、昼夜逆転し夜遅くまでゲームをしたりやy o u t u b e を見ている。
- ・学習についていけない、学習意欲の低下
- ・起立性調節障がい、朝具合が悪い

○家庭訪問後の対応

- ・報告書を作成し、各学校に知らせ連携を図っている。

◎適応指導教室での支援

- ・適応指導教室の最終目標は学校復帰である。
- ・児童生徒、一人ひとりが抱えている悩みはそれぞれ違いがあり、課題の内容・難易度も大きく違う。一人ひとりに合わせた対応が求められる。
- ・不登校児童生徒も適応指導教室に通える子は軽度である。

○ふれあいルームでは

- ・一人ひとりの学力に合わせた学習指導を行う。
- ・様々な集団行動や体験学習を通して広く興味・関心を持たせる。
- ・心身が落ち着く環境に配慮しながら周りの人との関係を築いていく。

- ・適応指導教室の登録者は仮通級を含め30名が登録されている。
- ・ふれあいルームの指導員は3名で指導に当たっている。
- ・月から金曜日の10時から15時まで。水曜日は午前で終了。
- ・午前中は教科学習として数学と英語を学習する。午後は集団活動で美術などの作品づくりやゲームなどの交流をしている。
- ・教室環境も学校の雰囲気を取り入れ、黒板、机、椅子も学校と同じようなレイアウトとしている。
- ・適応指導教室の入級の流れは、
相談→面談／教育相談／施設見学→仮通級→支援検討会議開催→入級決定 である。
- ・適応指導教室と学校を併用している児童生徒。
平成28年度 小学生～2名、中学生～20名（内学校復帰～2名、部分復帰～6名）
平成29年度 小学生～1名、中学生～29名

◎訪問型の学習支援

平成28年度から不登校で全く学校に行けず、外にもほとんど出ることがない児童生徒の支援ができればとの思いからSSWが家庭訪問し学習支援を行う取り組みを行っている。

<事例説明>

小学校5年で不登校、年間50日ほどの欠席、小学6年生になってある程度解消されたが、中学1年生の7月から全休状態となる。家庭訪問で訪問型の学習支援を提案したが、最初は難色を示していた。SSWの働きかけと母親の説得により

①訪問型の学習支援（週1日／1時間を6ヶ月間）

↓

②ふれあいルームへの通級（週1時間→週2時間→毎日）

↓

③中学校へ登校し教室で授業を受ける

上記事例のように今後、訪問型の学習支援の拡大に努めていきたい。

◎メンタルフレンドの活用

- ・登録者：大学生19名が登録

男子：5名、女子：14名。（文教大18名、ハイテク1名）

- ・不登校などで家に閉じこもりがちな子どもたちの心を少しでも和らげるために、家庭訪問を行い、一緒に遊んだりおしゃべりをしながら子どもたちの支援を行う。
- ・子どもたちにとってお兄さん・お姉さんのような存在であり、少し年上の友達として接してもらうために「メンタルフレンド」と呼んでいる。
- ・子どもたちと仲良くなること・心を開いてもらうことを目的として、メンタルフレンドの派遣を児童生徒本人やその保護者の希望により、学校やスクールカウンセラー等と協議の上決定する。
- ・訪問は週1回、1時間程度の訪問。現在は2家庭（中学校1名、小学校1名）を訪問している。

◎関係機関の連携

- ・連携機関：子ども家庭課、福祉課ケースワーカー（以下CW）、児童相談所他
- ・家庭環境等は福祉サイドでなければわからないこともある。また子ども家庭課から情報を得ることもある。
- ・SSWが家庭訪問しても保護者となかなか会えないこともある。そのためCWに同行しながら家庭訪問を行うなどしている。

○発達障がい疑われる不登校、児童生徒への支援

- ・登校しぶりの理由として、「学習困難なため」、「友人関係のため」、「集団行動ができない」と発達障がいをもつ児童生徒の多くは感情を共有することが難しく、親しい関係をつくることに困難さがある場合もある。そのために支援の必要性がある。

○発達障がいと不登校の関連については関心が持たれているが、文科省の調査結果からは、不登校の約3割が発達障がいと疑われている。

福島県の調査では、不登校生徒の中で発達障がい疑われる割合を調査すると、小学校で16.1%、中学生で7.9%、高校生では13.3%

- ・恵庭市でも自閉症スペクトラムで人間関係をうまく築けなかったり、言語性意味理解力障がい学習に取り組むことに困難を感じている生徒もいる。

（指導員C）

◎障がいへの正しい理解と丁寧な支援について説明

- ・発達障がいと不登校に関する調査から、中学校に通うLD（学習障がい）の生徒59.5%が不登校である。
- ・発達障がいを神経質に考えることは無いが、クラスに溶け込みにくいことは確かである。不登校児童生徒を生まないためには、
 - ①早期の発見、丁寧なフォロー（個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と実施）そして親への支援
 - ②訪問指導、通級教室（ことば、まなび）、特別支援学級等、適切な学びの場の提供
 - ③発達障がいの理解を広げ、深める活動（教職員向け研修、保護者向け講演会、「イチャン」）

◎石狩管内唯一の恵庭市単独事業

「ことば」と「まなび」の訪問指導の3つの特徴（平成19年度開始）

- ①児童生徒の困り感を最優先とし、対象者を幅広く
 - ・・・「ことば」「まなび」通級指導教室終了後の中学生に対応する。
 - ②出向いて指導、支援を行い、積極的な支援を行う
 - ・・・在籍校の教室を借りて指導。不登校者には、ふれあい教室を活用する。
 - ③特別支援教育に関する専門的な知識、技能を有する者が担当者となる。
 - ・・・言語聴覚士による言語指導、ソーシャルスキルトレーニングによるコミュニケーション能力向上にむけた指導、支援
- ・現在、8名が事業を利用している。

◎引きこもりについて

- ・内閣府は、自宅にいる 15～39 歳の「引きこもり」の人が、全国で推計 5 4 万 1 千人に上るとの調査結果を公表した。
- ・「引きこもりの状態になったきっかけ」上位 5 位として、①不登校（小学校・中学校・高校）、②職場になじめない、③就職活動がうまくいかない、④人間関係がうまくいかない、⑤病気 である。
- ・引きこもりにさせないためには、小中学校の時期から不登校にさせないことが重要である。家庭訪問や学習支援等の指導・支援を行い、真剣に関わり取り組まなくてはならない。

（市長） 不登校の現状等について説明がありましたが、何かご質問や感想等はございますか。

【質 疑】

（市 長）

子どもが家に引きこもっている状態や、学校に行けないことについて、親として皆さん困り感があるのか？

（指導員 A）

親としては大変困っており、相談の電話をいただいたり、直接来所していただいている。ただ中には、子どもの不登校に対して真剣に向き合っていないと感じられる保護者がいるのも事実で、親が朝寝しているために欠席ぎみになるという例もある。

（市 長）

発達障がいと不登校は、家庭の経済的状況に影響するものなのか？

（指導員 B）

不登校生徒の家庭環境を調べると母子家庭、父子家庭が多い。家庭訪問をすると家庭の雰囲気から経済的に厳しい様子を感じられることもある。研究会等に参加すると不登校と貧困家庭との関連が注目されている。現実として不登校生徒の中で貧困家庭の割合が多いと思われる。

（指導員 C）

発達障がいの子どものはいろいろな特性をもっている。子どもの特性を十分に理解しないで子育てをし、また環境がその障がいをさらに固定化させてしまう。いわゆる自己肯定感が低く、学校や家庭で怒られ続けることで、本人のやる気をなくしてしまい、さらには引きこもりとなる。できるだけ早い対応が必要である。

【感 想】

（A 委員）

不登校はとても大きな課題である。

現在、不登校児童生徒が増えている中、その児童生徒が将来大人になっても引きこもりとなるケースがあり、私自身目の当たりしている。

私自身、不登校問題を解決することが出来るか分からないが、この問題を一人ひとりが認識し、早期発見と速やかな対応をしていかないと、問題の長期化となる。

また、子どもが存在する過程の中で、第三者が入り込めないことも多く、課題と対策がマッチしていないこともある。

そういった中でも、情報や行動の連携はとても大事なことであり、親と子、先生と子の横の関係性だけを見るのではなく、斜めの関係性まで視野を広げ、細やかに見ていかないとけない。

子ども達が、将来大人になり社会で引きこもりながら生涯を暮らすことは、絶対あってはいけないことである。

また地域の中で、不登校問題を周知・認知させどう対応すべきか、どうすれば良いかを考え、大人自身の成長や地域社会の成長、意識的改善について臨まなければならない。

(B委員)

具体的な平均数値を聞いてすごく驚いた。また自分が思っているより不登校者数が多いと感じた。話を聞いて意外だと思ったことは、恵庭市が全国平均より多いことである。

いつも楽しく接している子ども達ばかりが目に入ってしまうので、今回の話を聞いて非常に驚かされている。

いろいろな取り組みをされているSSWの方々には、真摯的な対応であると感じると同時に、先生がとても歯がゆい思いをしているのだと感じた。

さらに、引きこもり状態になった年齢について、小・中学校で引きこもりの対応をしても、その上の年齢で引きこもりのパーセンテージが多くなっていることに衝撃を受けた。

(C委員)

本日の説明を聞くまで、不登校の要因は人間関係やいじめが多いものだと思っていた。しかし、説明の中で意外と無気力や不安と言った要因により不登校になることを実感した。

昔は、風邪をひいても学校へ行くものだと思っていたが、今の子どもは体調不良を訴えれば休ませてしまうこともある。安易に子ども達を休ませることにより、子ども達が訴えれば学校へは行かなくていいとの心理がはたらいてしまうのではないかと思う。大人は大人の義務があり、子どもは学校へ行く義務がある。子どもは勉強を学ぶ権利と、学校へ行く義務があり、「学校へ行ったら楽しい」と言われる教育、その環境を作るのは教育委員会や学校の役割である。

(D委員) :

本日のSSWの話は、かなり具体的な説明であり非常に驚いた。

また、SSWの方々や、教育委員会の取り組みがとてもすばらしく、決め細やかな対応を行っていると感じた。

不登校の問題について、一人ひとり、多種多様な問題がある中、その対応について非常に大変であり、その中でも一つひとつきっちり対応されていることに感謝する。

(市長)

それでは次に(2)教育行政施策の進捗状況について説明をお願いします。

(2) 教育行政施策の進捗状況について

(事務局A)

教育行政施策の進捗状況について、資料2に基づき説明する。進捗度は色で区分しており、予定通り進んでいない事業は「赤色」として表示しているが、全事業の中で「赤色」の事業はない。

また、「黄色」で示す若干遅れている事業として、地区会館整備事業、地区会館防音機能復旧工事、ICT教育の推進、図書館施設整備事業、他3事業が1年遅れとなっている。新規事業として「☆」で表している事業は、青少年研修センターのあり方検討、通級指導教室、土曜授業の推進の3事業である。

(市長)

それでは(2)教育行政施策の進捗状況について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

(各委員)：なし

(市長)

それでは(3)その他として、事務局から何か報告はありませんか

(事務局)：なし

(市長)

以上をもちまして、平成29年度第2回恵庭市総合教育会議を終了いたします。
委員の皆様、ありがとうございました。